

令和 6 年 1 月 29 日
内閣官房内閣人事局
人 材 確 保 担 当

管理職への任用状況等に関する公表（令和 5 年 1 月 27 日内閣官房内閣人事局）の一部訂正について

これまで内閣人事局ホームページに掲載しておりました「管理職への任用状況等に関する公表（令和 5 年 1 月 27 日内閣官房内閣人事局）」について、一部内容に誤りがあったことから、令和 5 年 3 月 27 日の修正に加えて以下のとおり訂正いたしましたので、お知らせします。
なお、現在は、訂正後の資料を掲載しております。

<正誤内容>

【訂正後】	【訂正前】
(参考 1) 報道資料 Ⅱ 管理職への任用状況等の概要 1 管理職への任用に関する状況（別添 1 の 1（1）及び 2（1）） 管理職員の総数は 4,826 人であり、そのうち女性は 465 人（総数に占める割合は 9.6%）であり平成 26 年度に本調査が始まって以来最高となった。管理職のうちⅠ種試験等採用職員は 3,515 人（同 72.8%）、Ⅱ種試験等及びⅢ種試験等採用職員は合わせて 1,047 人（同 21.7%）となっている。 2 管理職員の府省間人事交流等の状況（別添 1 の 1（2）及び 2（2）） 出向者（採用された府省以外で勤務している管理職員）の総数は 847 人（管理職員数に占める割合は 17.6%）で、そのうち室長級は 303 人（室長級職員に占める割合は 10.6%）、課長級は 544 人（課長級職員に占める割合は 27.5%）となっている。	(参考 1) 報道資料 Ⅱ 管理職への任用状況等の概要 1 管理職への任用に関する状況（別添 1 の 1（1）及び 2（1）） 管理職員の総数は 4,827 人であり、そのうち女性は 465 人（総数に占める割合は 9.6%）であり平成 26 年度に本調査が始まって以来最高となった。管理職のうちⅠ種試験等採用職員は 3,516 人（同 72.8%）、Ⅱ種試験等及びⅢ種試験等採用職員は合わせて 1,047 人（同 21.7%）となっている。 2 管理職員の府省間人事交流等の状況（別添 1 の 1（2）及び 2（2）） 出向者（採用された府省以外で勤務している管理職員）の総数は 847 人（管理職員数に占める割合は 17.5%）で、そのうち室長級は 303 人（室長級職員に占める割合は 10.6%）、課長級は 544 人（課長級職員に占める割合は 27.5%）となっている。

【訂正後】

(参考2)(別添1)

1 管理職への任用に関する状況(令和4年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
室長級	人数 (人)	令和4年度	1,806	227	445	43	417	19	181	23	2,849	312
		令和3年度	1,784	224	426	44	421	17	191	26	2,822	311
	割合 (%)	令和4年度	63.4	12.6	15.6	9.7	14.6	4.6	6.4	12.7	100.0	11.0
		令和3年度	63.2	12.6	15.1	10.3	14.9	4.0	6.8	13.6	100.0	11.0
課長級	人数 (人)	令和4年度	1,709	128	90	7	95	6	83	12	1,977	153
		令和3年度	1,691	121	87	3	97	7	73	11	1,948	142
	割合 (%)	令和4年度	86.4	7.5	4.6	7.8	4.8	6.3	4.2	14.5	100.0	7.7
		令和3年度	86.8	7.2	4.5	3.4	5.0	7.2	3.7	15.1	100.0	7.3
合計	人数 (人)	令和4年度	3,515	355	535	50	512	25	264	35	4,826	465
		令和3年度	3,475	345	513	47	518	24	264	37	4,770	453
	割合 (%)	令和4年度	72.8	10.1	11.1	9.3	10.6	4.9	5.5	13.3	100.0	9.6
		令和3年度	72.9	9.9	10.8	9.2	10.9	4.6	5.5	14.0	100.0	9.5

(注) 1 「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第1項に掲げる各機関(いわゆる本府省)に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

【訂正前】

(参考2)(別添1)

1 管理職への任用に関する状況(令和4年10月1日時点)

(1) 管理職員数等

イ 管理職員数及び割合

試験区分			I 種試験等		II 種試験等		III 種試験等		その他		合計	
			うち女性		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性	
室長級	人数 (人)	令和4年度	1,807	227	445	43	417	19	181	23	2,850	312
		令和3年度	1,784	224	426	44	421	17	191	26	2,822	311
	割合 (%)	令和4年度	63.4	12.6	15.6	9.7	14.6	4.6	6.4	12.7	100.0	10.9
		令和3年度	63.2	12.6	15.1	10.3	14.9	4.0	6.8	13.6	100.0	11.0
課長級	人数 (人)	令和4年度	1,709	128	90	7	95	6	83	12	1,977	153
		令和3年度	1,691	121	87	3	97	7	73	11	1,948	142
	割合 (%)	令和4年度	86.4	7.5	4.6	7.8	4.8	6.3	4.2	14.5	100.0	7.7
		令和3年度	86.8	7.2	4.5	3.4	5.0	7.2	3.7	15.1	100.0	7.3
合計	人数 (人)	令和4年度	3,516	355	535	50	512	25	264	35	4,827	465
		令和3年度	3,475	345	513	47	518	24	264	37	4,770	453
	割合 (%)	令和4年度	72.8	10.1	11.1	9.3	10.6	4.9	5.5	13.3	100.0	9.6
		令和3年度	72.9	9.9	10.8	9.2	10.9	4.6	5.5	14.0	100.0	9.5

(注) 1 「管理職」とは、国家公務員法第34条第1項第7号に規定する官職であり、幹部職員の任用等に関する政令第2条第2項に掲げる各機関(いわゆる本府省)に属する一般職の国家公務員に係る官職であって、職制上の段階が「室長級」又は「課長級」の官職をいう。また、「管理職員」とは、管理職の官職を占める職員をいう。専門スタッフ職俸給表の適用を受ける職員については対象外。以下同じ。

【訂正後】					【訂正前】				
(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況					(2) 管理職員の府省間人事交流の実施状況				
		室長級	課長級	合計			室長級	課長級	合計
管理職員数(人)(再掲)	令和4年度	2,849	1,977	4,826	管理職員数(人)(再掲)	令和4年度	2,850	1,977	4,827
	令和3年度	2,822	1,948	4,770		令和3年度	2,822	1,948	4,770
管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	令和4年度	10.6	27.5	17.6	管理職員数に対する出向者 (採用府省以外の府省 での勤務者数)の割合(%)	令和4年度	10.6	27.5	17.5
	令和3年度	10.7	27.6	17.6		令和3年度	10.7	27.6	17.6